
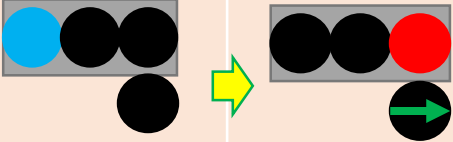
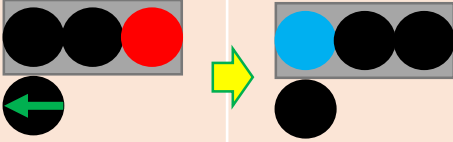
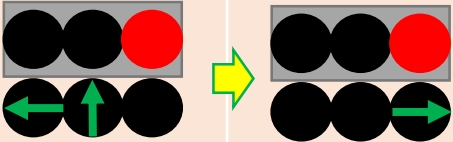


# 信号機の現示例

車両灯器と現示の関係について代表的なものをまとめました。  
対面する信号をしっかりと確認して進行してください。

信号灯器の種類		役割	設置場所
	基本的な 信号機	青黄赤の三 色の信号で 車両と歩行 者を整理し ます。 青のときは 全方向進行 可能です。	長良橋通り 神田町2 交差点ほか
	右折矢印 信号付き	右折車両が 多い交差点 で、矢印で 右折車両の みを通行さ せます。	県道1号 岐阜県庁東 交差点ほか
	左折矢印 信号付き	左折車両が 多い交差点 で、先に左 折車両のみ を通行させ ます。	R21号 穂積中原交 差点ほか
	右折車両 分離	矢印で直 進・左折車 両と右折車 両を分ける ので右折車 両の事故防 止が図れま す。	R21号 藪田交差点 ほか

信号灯器の種類	役割	設置場所
 <p>歩道 赤信号</p> <p>歩道 青信号</p>	<p><b>右左折車両分離</b></p> <p>横断歩道が青信号の時は車両が右左折して来ないため、歩行者の安全が図れます。</p>	<p>金華橋通り 金町2丁目 交差点ほか</p>
 <p>進行方向</p> <p>進行方向</p> <p>対面方向</p> <p>対面方向</p>	<p><b>時差式</b></p> <p>一方の右折車両を含めた交通量が多い交差点で、対向車両の信号が先に赤信号になるので、右折車両の安全を図るとともに、交通量の多い方向の渋滞対策となります。</p>	<p>県道68号 恵那インター 交差点ほか</p>
 <p>進行方向</p> <p>進行方向</p> <p>対面方向</p> <p>対面方向</p>	<p><b>3現示 (分離式)</b></p> <p>右折車線が無い交差点で、対面方向の車両を停止させ、一方向ずつ車両を進行させることで、右折車両による渋滞対策が図れます。</p>	<p>R21号 関ヶ原西町 交差点ほか</p>